

令和元年度定期監査結果報告概要

令和元年 10 月

三重県監査委員

令和元年10月23日
三重県監査委員

令和元年度定期監査結果報告概要

第1 監査の概要

1 監査の種類

(1) 事業の執行に関する監査

地方自治法第199条第2項に基づき、事業の執行に関する監査（行政監査）を実施しました。

(2) 財務以外の事務の執行に関する監査

地方自治法第199条第2項に基づき、財務以外の事務の執行に関する監査（行政監査）を実施しました。

(3) 財務の執行に関する監査

地方自治法第199条第1項に基づき、財務の執行に関する監査（財務監査）を実施しました。

2 監査の実施期間

地方自治法第199条第4項に基づき、平成31年1月21日から令和元年9月17日までの間で、期日を定めて監査を実施しました。

3 監査の実施箇所

監査の実施箇所数等は次表のとおりです。

[監査実施箇所数]

区 分	対象箇所数	実施箇所数			
		委員監査		事務局予備監査	
		実地監査	書面監査	実地監査	書面監査
本 庁	178	176 (※1 22)	2	※2 178	—
地域機関	181	48	133	62	119
計	359	224	135	240	119

※1 監査委員による本庁実地監査（以下「総括本監査」という。）は部局等単位で実施。

※2 総括本監査に先立つ、事務局予備監査は課単位で実施。

4 監査の対象とした事項及び範囲

主として平成30年度における、県が実施する事業のうち重点的に検証する必要がある事業の執行、財務以外の事務の執行及び財務の執行を対象としました。

(1) 事業の執行に関する監査

【各部局等の主要な事業】

(2) 財務以外の事務の執行に関する監査

- ① 服務規律違反
- ② 個人情報情報の漏えい
- ③ 公表資料の誤り
- ④ その他財務以外の事務の執行に関する不適切な事案

(3) 財務の執行に関する監査

【重点監査事項】

- ① 現金取扱事務
- ② 債権管理

【収入に関する事務】

- ① 収入未済
- ② 収入事務

【支出に関する事務】

- ① 業務委託
- ② 公共工事等
- ③ 補助金等
- ④ 旅費
- ⑤ 物品等購入
- ⑥ 印刷物の作成
- ⑦ その他の支出事務

【人件費】

【財産管理等の状況】

- ① 財産管理
- ② 金品亡失（損傷）
- ③ 公有財産の滅失・き損
- ④ 公共用地の未登記

【交通事故】

【その他】

第2 監査の結果

主として平成30年度における、事業の執行、財務以外の事務の執行及び財務の執行について監査を実施した結果、本報告書に「監査の意見」として記載したもののほかは、概ね適正に処理、執行されていました。

部局長等においては、「監査の意見」について、速やかに適切な措置を講じられたい。

特に、財務以外の事務の執行に関する指摘の中には、個人情報の持ち出しによる紛失、旅費の不正受給、複数年度にわたる事務の未処理など、県民の信頼を著しく損なう重大な事案が引き続き発生しているため、原因や背景を徹底的に究明のうえ、法令遵守及び服務規律の更なる徹底並びに不適切な事務処理の再発防止に取り組まれない。

また、財務の執行に関する指摘については、重点監査事項において、金融機関への現金収納遅延や債権管理簿の未整備等がありました。また、収入や支出に関する事務においては、指摘件数は減少しましたが、金品亡失（損傷）、交通事故が繰り返し発生しているため、職員への注意喚起や交通安全意識の徹底を図るとともに、県有財産の管理意識の向上や管理体制の明確化等を図られたい。

なお、今回指摘した事項については、指摘箇所に限らず、概ねすべての箇所で起こり得るものです。各部局等においてはこうした指摘を参考として、チェック機能を高め、財務等の適正な執行に努められたい。

1 事業の執行に関する監査結果の概要

県が実施する事業のうち重点的に検証する必要がある事業の執行について監査を実施しました。

その結果、事業の執行に関する意見は42件であり、該当のある各部局等の意見数は次表のとおりです。

また、各部局等の主な意見は、9ページからの別紙のとおりです。

[事業の執行に関する意見数]

(単位：件)

部局等名	意見数	部局等名	意見数
防災対策部	2	雇用経済部	2
戦略企画部	2	県土整備部	3
総務部	4	出納局	2
医療保健部	3	企業庁	2
子ども・福祉部	5	病院事業庁	1
環境生活部	4	教育委員会事務局	3
地域連携部	3	警察本部	3
農林水産部	3	意見数計	42

2 財務以外の事務の執行に関する監査結果の概要

公務上の服務規律違反、個人情報の漏えい、その他事務の執行に関する不適切な事案の発生状況等について監査を実施しました。

その結果、財務以外の事務の執行に関する指摘は34件であり、監査事項の内容による分類ごとの指摘数は、次表のとおりです。

[財務以外の事務の執行に関する指摘数] (単位：件)

分類	サービス規律違反	個人情報の漏えい	公表資料の誤り	その他不適切な事案	計
指摘数	9	6	3	16	34

① サービス規律違反

複数年度にわたる事務の未処理や公費の私費による支払い等の不適切な事務処理事案、校長による旅費の不正受給事案、生徒に対するわいせつ事案、パワー・ハラメント事案など、改善を要する指摘は合計9件でした。

② 個人情報の漏えい

個人情報が記録されたUSBメモリを許可なく所属外に持ち出し盗難された事案、電子メールの宛先誤りにより個人情報を漏えいした事案など、改善を要する指摘は合計6件でした。

③ 公表資料の誤り

印刷物に誤情報を掲載していた事案、閲覧に供している資料に証拠書類の添付漏れがあった事案など、改善を要する指摘は合計3件でした。

④ その他財務以外の事務の執行に関する不適切な事案

学校給食における異物混入事案が10件、ホームページに差別を助長するおそれのある表現を含む文書を公開していた事案など、改善を要する指摘は合計16件でした。

3 財務の執行に関する監査結果の概要

財務の執行に関する指摘は334件であり、監査事項の内容による分類ごとの指摘数は、次表のとおりです。

[財務の執行に関する指摘数] (単位：件)

分類	重点監査事項		収入に関する事務※	支出に関する事務	人件費	財産管理等の状況	交通事故	その他	計
	現金取扱事務	債権管理							
指摘数	24	2	91	109	4	58	39	7	334

※現金取扱事務及び債権管理に関するものを除く。

なお、財務の執行に関する監査事項ごとの監査結果の概要は、以下のとおりです。

(1) 重点監査事項

令和元年度定期監査においては、次の2項目を財務の執行に関する重点監査事項として監査を実施しました。

① 現金取扱事務

現金取扱に関する事務は、窃盗や盗難、紛失等重大な事件、事故につながる可能性があることから、現金収納事務のほか、つり銭資金の管理及び現金等の保管に関する現金取扱事務について平成 30 年度に重点監査事項として監査を実施しましたが、29 件の改善を要する指摘がありました。このことから、令和元年度も引き続き監査を実施しました。

その結果、現金の窃盗や盗難、紛失等重大な事案はありませんでしたが、現金納付された手数料等の金融機関への収納遅延等、改善を要する指摘が、次表のとおり 24 件ありました。

〔現金取扱事務に関する指摘数〕		(単位：件)
指摘の概要	指摘数	
金融機関への現金収納遅延	23	
財務会計システムへの現金受入日の入力誤り	1	
計	24	

② 債権管理

債権の年度末残高は増え続けており、債権の適正な管理や滞納整理の取組は非常に重要であることから、債権処理計画における回収目標達成率が 80%未満である債権や、整理目標額が 100 万円以上の 26 債権を抽出し、催告を行っているか、分納は適切に実施しているか、徴収停止や執行停止は適正に行われているか等について監査を実施しました。

その結果、債権管理簿の未整備が 1 件、法的措置の未検討が 1 件あり、改善を要する指摘は合計 2 件でした。

(2) 収入に関する事務

① 収入未済

債権管理に関するものを除く、収納促進の取組、債権処理計画の目標達成状況等について監査を実施しました。

その結果、県税及び県税以外の収入未済額については、120 億 6,909 万 2,556 円（対前年度比 100.1%）と前年度に比べ 1,290 万 7,711 円増加しており、平成 30 年度に新たに発生した収入未済の指摘は 48 件でした。

また、平成 30 年度の債権処理計画のうち、回収対象について、処理実績額は 2 億 7,054 万 2,613 円と、目標額 1 億 4,067 万 3,609 円を上回りましたが、計画を策定した 60 債権中、29 債権で処理目標額を達成していませんでした。

なお、督促状の発付の遅延など、事務処理誤りによる指摘は 5 件でした。

② 収入事務

現金取扱事務に関するものを除く、調定事務等について監査を実施しました。

その結果、実績報告の遅延など、証紙事務に関する指摘が 4 件、歳入戻出に関する指摘が 4 件のほか、県税について、過去に適切な滞納整理の取組を行わず、不納欠損処分していた事案が 1 件あり、改善を要する指摘は合計 9 件でした。

(3) 支出に関する事務**① 業務委託**

契約手続き、履行確認、支払い手続き等について、業務委託契約 172 件を抽出し、監査を実施しました。

その結果、出納局事前検査に関する指摘が 5 件、契約保証金に関する指摘が 9 件、個人情報保護への対応に関する指摘が 5 件、その他契約手続きに関する指摘が 13 件など、改善を要する指摘は合計 42 件でした。

〔業務委託における分類別指摘数〕

(単位：件)

部局等名	監査 件数	指摘の ある契 約件数	指摘数							計
			出納局 事前検 査	予定価 格 ※1	契約保 証金	暴力団 排除条 例等へ の対応	個人情 報保護 への対 応 ※2	検査・ 支払い ※3	その他 契約手 続き ※4	
医療保健部	8	1	-	-	-	-	-	-	1	1
子ども・福祉部	7	1	-	1	1	-	-	-	-	2
地域連携部	16	3	-	-	-	-	1	1	1	3
農林水産部	17	2	1	1	1	-	-	-	-	3
雇用経済部	6	3	1	-	-	-	1	-	1	3
企業庁	5	3	-	-	-	1	3	-	-	4
病院事業庁	6	2	-	-	1	1	-	1	-	3
議会事務局	2	2	-	-	2	-	-	-	2	4
人事委員会事務局	2	1	-	-	1	-	-	-	-	1
教育委員会事務局	58	10	3	2	3	2	-	-	8	18
その他部局等	45	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	172	28	5	4	9	4	5	2	13	42

<改善を要する指摘の主な事例>

※1「予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった」等

※2「契約書に定めた個人情報保護責任者、作業従事者の書面での報告がされていなかった」等

※3「業務完了報告書の提出日前に検査を実施していた」等

※4「再委託の承認申請書面に、契約書に定めた事項が記載されていなかった」等

② 公共工事等

公共工事、調査・設計等業務委託の契約手続き、竣工時の事務手続き等について、公共工事契約 24 件、調査・設計等業務委託契約 14 件を抽出し、監査を実施しました。

その結果、公共工事については、施工体制点検に係る書類の保存に関し、改善を要する指摘が 1 件でした。

なお、調査・設計等業務委託については、改善を要する指摘はありませんでした。

③ 補助金等

交付要綱・交付要領等の整備状況、履行確認等について、補助金等事業 31 件を抽出し、監査を実施しました。

その結果、交付要綱・交付要領等での記載漏れに関する指摘が3件、履行確認の記載漏れ等に関する指摘が3件あり、改善を要する指摘は合計6件でした。

④ 旅費

旅行命令・精算手続き、復命について、170件の旅行を抽出し、監査を実施しました。

その結果、復命書の作成の遅延など、復命に関する指摘が8件、精算手続きに関する指摘が1件あり、改善を要する指摘は合計9件でした。

⑤ 物品等購入

物品等購入手続き等について監査を実施しました。

その結果、物品の調達方法に関し、改善を要する指摘が1件ありました。

⑥ 印刷物の作成

印刷物の契約手続き、配布・在庫状況等について監査を実施しました。

その結果、最低制限価格の設定に関する指摘が2件、仕様書の作成に関する指摘が1件あり、改善を要する指摘は合計3件でした。

⑦ その他の支出事務

歳出戻入の発生理由、資金前渡払いの手続き等について監査を実施しました。

その結果、支払い金額の誤り及び二重払い等による歳出戻入に関する指摘が20件、事務処理誤りによる入札中止に関する指摘が19件、資金前渡払いの事務手続き等に関する指摘が8件あり、改善を要する指摘は合計47件でした。

(4) 人件費

扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当の認定事務等について監査を実施しました。

その結果、扶養手当の事後確認誤りに関する指摘が2件、通勤手当の認定及び事後確認誤りに関する指摘が1件、特殊勤務手当の支給誤りに関する指摘が1件あり、改善を要する指摘は合計4件でした。

(5) 財産管理等の状況

① 財産管理

公有財産、物品の管理状況等について監査を実施しました。

その結果、道路管理瑕疵、公有財産使用許可（貸付）台帳の整備漏れなど、公有財産の管理に関する指摘が21件、物品標示票の貼付漏れなど、物品の管理に関する指摘が5件あり、改善を要する指摘は合計26件でした。

② 金品亡失（損傷）

物品等の紛失・損傷の発生状況について監査を実施しました。

ただし、明らかに県又は職員に過失がないもの及び損害額10万円未満のものは、原則として除外しています。

その結果、公用車やパソコンの損傷など、改善を要する指摘は合計12件でした。

③ 公有財産の滅失・き損

公有財産の滅失・き損の発生状況について監査を実施しました。

ただし、明らかに県又は職員に過失がないもの及び損害額10万円未満のものは、原則として除外しています。

その結果、鍵の紛失に伴う錠の交換に関する指摘が2件でした。

④ 公共用地の未登記

過年度未登記の解消に向けた取組等について監査を実施しました。

農林水産部（農林水産事務所等7箇所）の未登記は、626筆、120,443.79㎡と前年度に比べ9筆、1,485.00㎡減少していました。

県土整備部（建設事務所10箇所）の未登記は、4,814筆、1,225,693.68㎡と前年度に比べ59筆、6,588.42㎡減少していました。

企業庁（水道事務所1箇所）の未登記は、1筆、13.20㎡と前年度に比べ増減はありませんでした。

(6) 交通事故

公用車での交通事故の発生状況について監査を実施しました。

ただし、明らかに県又は職員に過失がないもの及び損害額10万円未満のものは原則として除外し、人身事故は損害額に関わらず指摘しています。

その結果、物損事故が31件、人身事故が8件あり、改善を要する指摘は合計39件でした。

(7) その他

他の監査事項に分類できない改善を要する指摘は、事故発生報告書の提出漏れ・遅延に関する指摘が4件、金品亡失(損傷)報告書の遅延に関する指摘が3件あり、改善を要する指摘は合計7件でした。

別紙

【事業の執行に関する主な意見】

防災対策部

1 効果的な防災情報の提供

「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の活動指標である「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合は、前年度から8.2ポイント上昇し、25.4%となったが、平成30年度の目標値26.5%を達成できなかった。

このため、県民をはじめ外国人を含む観光客など、より多くの人に防災情報を提供し、適切な防災行動を起こせるように、引き続き「防災みえ.jp」の機能やコンテンツの充実を図り、周知・啓発を行うことで利用を促進し、あわせてSNS等の活用を進めることにより、効果的な防災情報の提供に努められたい。

(災害対策課)

戦略企画部

1 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進

「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)の平成30年度の実績結果については、自然減対策では少子化対策の取組が一定進んだことから進展度をB(ある程度進展した)とした一方で、社会減対策では数値目標である県外への転出超過数の改善に係る目標値1,880人を実績値4,225人が大きく超過したことから進展度をC(あまり進まなかった)とした。

また、社会減対策の取組のうち、戦略企画部が主担当となる若者の県内定着の促進に関する指標である県内高等教育機関卒業生の県内就職率についても、平成30年度の目標値54.0%を実績値48.9%が下回っている状況にある。

このため、総合戦略の最終年度となる令和元年度においては、数値目標の達成に向けて的確な進行管理のもと、各部との連携の強化を図りながら、自然減対策を推進するとともに、県内高等教育機関の一層の魅力向上・充実等による若者の県内定着の促進、しごとの創出、産業人材の育成等に取り組み、社会減対策を一層進められたい。

(戦略企画総務課、企画課)

総務部

1 服務規律の徹底及び不適切な事務処理の再発防止

平成30年度の懲戒処分については、前年度と同数の延べ7人の知事部局職員が処分されているが、そのうち、職級別では、課長級以上の職員で3人、内容別では、不適切な事務処理によるもので2人が処分されており、極めて深刻な事態となっている。

これらの事案は、県行政に対する県民の信頼を著しく損なうものであることから、平成31年3月に策定した「不適切な事務処理及び不祥事の再発防止に向けて」に基づき、法令遵守及び服務規律の更なる徹底並びに不適切な事務処理の再発防止に取り組

まらたい。

また、令和2年4月施行の地方自治法改正に伴う内部統制制度の導入にあたっては、こうした状況も踏まえ、法改正の趣旨に沿った実効性のある仕組みを構築されたい。

(行財政改革推進課、人事課)

2 持続可能な財政運営基盤の確立

平成30年度の決算においては、実質公債費比率は14.2%と前年度と同率、經常収支比率は95.1%と前年度に比べて2.9ポイント低下したが、依然として財政の硬直化した状態が続いている。

本県の財政状況は、歳入面では県税収入は増加しているが、繰入金や国庫支出金等の減少により歳入総額は減少しており、歳出面では社会保障関係経費など義務的経費が高い水準で推移することが見込まれ、また、近年は、財源不足を補うため、企業会計からの借入や県債管理基金への積立見送り等の措置を講じており、厳しい状況にある。

このため、いずれも令和元年度が最終年度となる平成28年3月に策定した「第二次三重県行財政改革取組」(28～元年度)及び29年6月に策定した「三重県財政の健全化に向けた集中取組」(29～元年度)に基づいて、更なる県税の徴収率向上や未利用財産の売却・活用、多様な財源確保等により、歳入の確保を図るとともに、県民サービスの低下を招くことがないよう配慮しつつ、厳しい優先度判断による事業の選択と集中の一層の徹底と歳出構造の抜本的見直しを進め、これまでの取組の成果・課題を検証しながら、将来世代に負担を先送りすることのない持続可能な財政運営の基盤を確立されたい。

(財政課)

医療保健部

1 医師・看護職員確保対策の推進

厚生労働省が新たに設定した平成31年4月時点の医師偏在指標(暫定値)において、三重県は全国平均を下回る「医師少数都道府県」(全国順位35位)とされており、全国を335圏域に分けた二次医療圏に関しては、東紀州圏域が全国順位305位となり、「医師少数区域」に分類されている。

引き続き、医師修学資金の貸与等により県内医療機関で勤務する医師の確保に取り組むとともに、医師修学資金の貸与者等に対するキャリア形成プログラムの活用促進、地域医療対策協議会や医師派遣検討部会における具体的な対策の検討等により、医師の地域偏在や診療科偏在の解消に向けて取り組まされたい。

また、県内の看護職員数は、近年増加傾向にあるが、需給状況調査によると令和17年においても供給不足が見込まれていることから、修学資金貸与や就業あっせん等による人材確保、働きやすい職場環境づくりの支援等による職員の定着促進に努められたい。

(地域医療推進課)

2 特別養護老人ホームの入所待機者の解消及び介護人材の確保・養成

介護度が重度で在宅の入所待機者数については、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」県民指標における平成30年度の目標値が119人であるのに対して、210人となっており、入所の必要性の高い人が直ちに入所できない状況が続いている。

施設整備定員数（累計）についても、同計画の活動指標の目標値である10,647床を下回る10,408床であった。

引き続き、入所基準の適切な運用等による待機者の解消、事業者への支援による施設整備の促進に努められたい。

また、介護関係職の新規求人数に対する充足率は、平成30年度は前年度より1.3ポイント低下の10.5%と、ここ数年減少傾向が続いており、職員の不足により施設が一部稼働できない事態も発生している。

良質な福祉・介護サービスが提供されるためには、人材の安定的な確保と資質の向上が求められていることから、関係機関と連携し、外国人人材や介護助手等も活用しながら人材の確保・養成を行われたい。

(長寿介護課)

子ども・福祉部

1 少子化対策の推進

「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）の自然減対策においては、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」を基本目標として掲げ、県の合計特殊出生率を、平成26年から、概ね10年後を目途に1.8台に引き上げることを数値目標の一つとしている。

総合戦略に基づき、自然減対策として、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」（以下「スマイルプラン」という。）に掲げた取組を中心に推進しているところであり、平成30年の合計特殊出生率（概数）は1.54となり、3年ぶりに上昇に転じ、前年の確定値を0.05上回った。

スマイルプランは令和元年度で最終年度となることから、これまでの取組を検証し、引き続き、数値目標の達成に向けて、市町や関係機関と連携し、スマイルプランに掲げる取組を着実に推進するとともに、少子化対策を進めるための機運醸成に努められたい。

(少子化対策課)

2 児童虐待の未然防止及び早期発見、早期の適切な支援

児童虐待相談対応件数は、平成24年度以降、1,000件を超える水準で推移しているが、30年度は初めて2,000件を超え、前年度と比較して404件増加し、2,074件と過去最多となっている。

このため、児童相談所の相談支援体制の強化を図るとともに、市町、教育、警察、母子保健関係機関や医療機関等との連携を一層強化し、児童虐待の未然防止や早期発見、早期の適切な支援に努められたい。

また、市町が身近な場所における支援業務を行うよう位置づけられていることから、市町における児童相談対応能力の向上に対する計画的な支援等に努められたい。

(子育て支援課)

環境生活部

1 多文化共生社会づくりの推進

県内の外国人住民数は、アジア諸国からの外国人が急増し、平成30年末に10年ぶりに50,000人を超え、過去3番目に多い50,612人となり、総人口に占める割合は約2.8%となっている。出入国管理及び難民認定法の改正に伴い、平成31年4月に創設された在留資格の「特定技能制度」により、今後、外国人住民の更なる増加が予想される。

これまで、外国人住民が地域で安心して生活できるよう、多言語による生活情報の提供、医療通訳の育成等に取り組んできたところであるが、言語、文化、習慣等の違いに起因する様々な課題への対応が一層求められる。

このため、社会情勢の変化を踏まえ、市町や国等の関係機関と相互に緊密な連携をとりつつ、総合的な相談窓口における支援を充実するなど、多文化共生社会の実現に向けた取組を一層推進されたい。

(ダイバーシティ社会推進課)

2 産業廃棄物不法投棄等の未然防止及び早期是正

平成25年度から29年度まで増加傾向にあった、新たに確認された産業廃棄物不法投棄件数は、30年度は減少に転じたが、41件と依然として高い水準にある。また、過去に発生した産業廃棄物の不適正処理に係る行政代執行の収入未済額は、平成30年度末現在で約53億円と前年度より約8億円増加しており、今後も更なる増加が見込まれる。

こうしたことから、新たな不法投棄の発生を未然に防止するため、産業廃棄物処理業者等が不適正処理をしないよう、引き続き監視・指導を行うとともに、排出事業者が責任をもって適正処理を行うよう、電子マニフェスト及び優良認定処理業者制度の活用促進に取り組まされたい。

また、不法投棄を大規模化させないためにも、市町や関係機関との連携を強化するとともに、廃棄物ダイヤル110番をはじめとする各種通報制度など、県民や民間事業者の協力を得て、不法投棄の早期発見に努め、早期に是正させるよう取り組まされたい。

(廃棄物・リサイクル課、廃棄物監視・指導課)

地域連携部

1 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催準備の推進

令和3年の三重とこわか国体・三重とこわか大会については、県民が「する」「みる」「支える」といったさまざまな関わりを持つことで、県民力を結集した大会をめざすとともに、両大会の開催を契機として、スポーツを通じた地域活性化をめざしていくこととしている。

これまで、広報・とこわか運動(県民運動)の展開や会場整備等を進めてきたところであるが、必ずしも県民への周知が十分であるとはいえず、また、ボランティアや競技役員養成等についても、引き続き計画的に行う必要がある。

このため、県民、市町、関係団体等が「オール三重」で取り組み、開催準備を進められたい。

(総務企画課、競技・式典課、運営調整課、全国障害者スポーツ大会課)

2 南部地域の活性化の推進

南部地域では、基幹産業である第一次産業の低迷、若者の定住率の低下等が顕著であり、人口の流出及び少子高齢化が進行していることから、県や関係市町が一体となり南部地域活性化基金を活用した取組等を行っているが、平成30年度の「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の県民指標である「南部地域における転出超過数」は2,004人となり、目標値1,566人を達成することができなかった。

このため、これまでの成果・課題の検証を行い、関係部局、市町及び関係団体等と連携し、より効果的な雇用の場の確保や移住・定住の促進等により南部地域の活性化の取組を一層推進されたい。

特に、東紀州地域においては、令和元年度の熊野古道世界遺産登録15周年記念事業として、多様な団体と連携しPR活動やイベント等を実施している。今後も、これらの団体との絆やノウハウを活かした取組を進め、来訪者の増加を図るとともに、地域産品の高付加価値化の支援等により、観光消費額の一層の増加に努められたい。

(南部地域活性化推進課、東紀州振興課)

農林水産部

1 県産農林水産物の認知度向上及び販路拡大

伊勢志摩サミットで高まった「みえの食」の認知度や評価を生かしながら、令和2年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産農林水産物の国内外での販路拡大に重点的に取り組んでいる。

国際水準GAP等の認証取得促進や、首都圏等における戦略的なプロモーション、輸出の拡大を進めた結果、平成30年度はGAP認証取得件数が29年度の約2倍の63件に増加したほか、国内初となるシンガポールへの活カキの輸出等が実現した。

引き続き、県産農林水産物の東京オリンピック・パラリンピックや関連事業等における活用はもとより、大会後の国内取引や輸出の拡大等により持続可能な「もうかる農林水産業」の実現につながるよう、市町や関係団体等との連携をより一層強化し、認知度の更なる向上、販路拡大に取り組まされたい。

(農林水産総務課)

2 豚コレラ対策の推進

平成30年9月に、国内で26年ぶりに発生が確認された豚コレラについては、令和元年8月末現在で7府県39事例にまで拡大し、発生は続いている。

県内養豚農場でも、令和元年7月に豚コレラが発生し、知事を本部長とする対策本部のもとで対応にあたり、防疫措置は同月30日に完了したが、感染源や感染ルートは特定できていない状況にある。

このため、豚コレラの感染拡大の防止に向け、国や近隣府県等との情報共有と関係者への迅速な情報提供に努めるとともに、養豚農場等に対する飼養衛生管理基準の遵守徹底の指導や防護柵の設置等野生動物侵入防止対策の強化、野生いのししへの経口ワクチンの散布等の様々な対策を実施しているところである。

今後も引き続き、関係者と連携しながら、県内での豚コレラ感染拡大の防止対策に取り組まされたい。

(畜産課)

雇用経済部

1 事業承継の支援の推進

三重県内の中小企業数は、平成11年から28年までに約2万者減少し、51,486者となっている。経営者の高齢化や後継者難が大きな要因とされている平成30年の休廃業・解散件数は585件で、倒産件数67件に比べ8.7倍（全国5.7倍）となっている。

また、県内企業の経営者の平均年齢は平成30年で58.5歳となり、平成2年に比べて4.6歳上昇するなど、中小企業の経営者の高齢化と後継者難により事業承継は喫緊の課題となっている。

引き続き、「三重県事業承継ネットワーク」をはじめとして関係機関と連携するとともに、「ええとこやんか三重 移住相談センター」とも連携を図りながら、平成30年3月に策定（31年3月改訂）した「三重県事業承継支援方針」に基づき、プレ承継、事業承継、ポスト承継のそれぞれの段階に応じた取組を進めることにより、事業承継の支援を着実に推進されたい。

（中小企業・サービス産業振興課）

県土整備部

1 公共土木施設の計画的な維持管理

公共土木施設は、道路、河川、港湾等の多種多様な施設が存在し、県民生活を支える社会基盤として欠くことができないものである。しかし、これらの公共土木施設は、高度経済成長期以降に集中的に整備され、整備後50年以上経過する施設が急増することから、近年の自然災害の激甚化、頻発化や南海トラフ地震の発生が懸念されている中、県民の生命及び財産や社会経済活動に甚大な被害が発生するおそれがあり、防災・減災の観点からも適切な維持管理・更新等が課題となっている。

このため、公共土木施設の維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする長寿命化計画を策定し、将来にわたって必要な公共土木施設の機能を発揮し続けるための取組が進められているところである。

引き続き、中長期的な社会情勢の変化を見据えながら、公共土木施設の長寿命化計画を踏まえた全体的なマネジメントのもと、各施設の適切な維持管理・更新等に努められたい。

（県土整備総務課）

教育委員会事務局

1 服務規律の徹底

平成30年度の懲戒処分については、前年度の5人から大幅に増加し14人が窃盗や盗撮行為等により処分されており、そのうち4人が免職処分となる極めて深刻な事態となっている。

これらの事案は、公教育に対する県民の信頼を著しく損なうものであることから、原因や背景を徹底的に究明のうえ、教職員に対する法令遵守及び服務規律の更なる徹底に取り組み、再発防止を図られたい。

（教職員課）

2 いじめ対策の推進

公立小中学校及び県立学校におけるいじめの認知件数は、平成30年4月から9月までの間で2,100件（前年度同時期1,670件）となり、増加傾向となっている。

こうした中、いじめの疑いがあるとされた生徒の死亡事案や、いじめが原因で不登校となった事案等の「いじめの重大事態」が発生している。

このため、「三重県いじめ防止条例」及び「三重県いじめ防止基本方針」に基づき、学校、地域住民、家庭その他の関係者と連携の下、より一層、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等、対応力の向上や教育相談体制の充実を図り、安全で安心な教育環境づくりを推進されたい。

(生徒指導課)

警察本部

1 服務規律の徹底

平成30年度の懲戒処分については、前年度の5人から3人減少しているが、強制わいせつ行為やストーカー行為により2人の警察職員が処分されている。

これらの事案は、警察に対する県民の信頼を著しく損なうものであることから、引き続き、法令遵守及び服務規律の徹底を図り、再発防止に努められたい。

また、交通事故防止を率先すべき警察職員による公務中の交通事故、特に、重大な人身事故が発生していることから、原因を分析し発生抑止対策を講じられたい。

(警務部警務課、監察課)

2 交通事故の発生抑止対策の推進

平成30年の交通事故死傷者数は6,223人で前年から減少しているが、交通事故死者数は1人増加し87人となっており、また、人口10万人当たりの死者数は全国ワースト3位の状況にある。

交通事故死者数の特徴としては、高齢者が前年から20人増加の57人となり、全体の6割以上を占めている。

このため、引き続き、関係機関と連携を図り、高齢者が関係する交通事故対策に重点を置いた取組を推進するとともに、各種交通指導取締りを強化するなど、交通事故の発生抑止に取り組まれたい。

(交通部交通企画課)